

国際労働会議代表問題と 大原社会問題研究所

榎 一江*



法政大学大原社会問題研究所の榎と申します。本日は「国際労働会議代表問題と大原社会問題研究所」ということで、お話をさせていただきます。

国際労働会議代表問題とは何か、大原社会問題研究所との関係

まず、国際労働会議代表問題とは何かですが、これは、三者構成のうち労働代表をどのように選出するかという問題です。講和条約第13篇「労働」第389条に、「加盟国が非政府代表者及び顧問を指名するに際し、当該国に雇主又は労働者を最も代表せる産業団体の存在する場合は、その団体と協議して選出すべきものとす」という規定があります。労働組合法がなかった100年前の日本では、いったい、誰がどのように選ばれたのかというのが、一つ目の論点になります。

もう一つの論点、大原社会問題研究所です。宮崎県出身の石井十次という人物が、岡山県で岡山孤児院を設立し、さらに、大阪でも事業を展開していました。この石井十次の事業を引き継いだ倉敷紡績の大原孫三郎が、1919年に大阪で設立した民間の研究所が大原社会問題研究所です。設立者の意図は、社会問題の根本的解決を目指すという点にありました。この研究所と国際労働会議の労働代表選出問題はどのように関わっていたのでしょうか。こういったことを振り返ることによって、ILOの三者構成の意義を再考したいと考えています。

第1回（1919年）ILO総会——労働時間、婦人労働

まず第1回総会、1919年の労働代表選出問題からお話しします。この年は、石井報告にもありましたように、8時間労働と婦人労働保護が大きなテーマになっていました。主務官庁は、工場法を担当する農商務省です。農商務省は、各府県の工場・鉱山・運輸業・官設工場・鉄道等より選出した協議員と、五つの労働組合（友愛会、信友会、日本労働組合、日本労働連合会、大阪鉄工組合）の代表者からなる協議会を開催して、代表を投票で決める方針を8月下旬に通知しました。

ただし、各府県で協議員を選ぶ方法については、「隔意なき了解を得るに適當なる方法」としか指示せず、各府県は労働者の了解を得るためにどのような手段がいいのかといろいろと試みまし

*榎一江（えのき・かずえ） 法政大学大原社会問題研究所教授。専門は日本経済史・労働史。主な著書・編著として、『近代製糸業の雇用と経営』吉川弘文館、2008年、法政大学大原社会問題研究所／榎一江編著『戦時期の労働と生活』法政大学出版局、2018年など。

た。たとえば、大阪の場合、職工 300 人以上使用工場より代表者を選び、その代表者 90 人余の選挙で決めました。当選したのは、宇野利右衛門（帝国製麻会社大阪工場臨時嘱託／工業教育会主事）、津田千秋（東洋紡績三軒家工場技師）、坂本孝三郎（大阪汽車会社職工）の 3 人でした。興味深いのは、宇野利右衛門という人です。彼は、工業教育会の主事であり、必ずしも労働者ではないのですが、「われこそが労働者代表になるべきだ」という信念で、臨時に帝国製麻という会社の一人にさせてもらって、そこから代議員として立候補していました。

こうして全国から協議員が集まり、9月15日から18日にかけて、農商務省で協議委員会が開かれました。最初の日には75名が参加したのですが、友愛会の鈴木文治ら4人が「そもそもこの選び方がけしからん」と退室します。翌16日には銓衡委員の設置を決定します。9月17日には、「労働者代表というのは筋肉労働者が行くべきだ」という案が提起され、それが否決されて6人が退室しました。この間、残った人たちのなかから銓衡委員20人が選ばれて、9月18日に、その銓衡委員が9名の候補者を推薦し、協議員65名が投票して、労働代表を決めました。

選挙結果は右のとおりです。第一候補は36票を獲得した本多精一（法学博士）、第二（補欠員）は31票を獲得した高野岩三郎（法学博士）、そして第三（補欠員）が26票を獲得した柁本卯平（帝国汽船鳥羽造船所）です。実は、第一候補、第二（補欠員）は、協議員にも入っていなかった人たちです。それゆえ、なぜ、このような事態になったのか、いろいろな憶測を呼びました。実は「予定の筋書」だったという記事も出ています。

- | |
|---------------------|
| ■第一候補 |
| 36票 本多精一（法学博士） |
| 11票 新井京太 |
| 10票 柁本卯平 |
| 4票 宇野利右衛門 |
| 3票 高野岩三郎 |
| 無効1票（鈴木文治郎） |
| ■第二（補欠員） |
| 31票 高野岩三郎（法学博士） |
| 次点16票 柁本卯平 |
| ■第三（補欠員） |
| 26票 柁本卯平（帝国汽船鳥羽造船所） |
| 次点18票 永井米蔵 |

「予定の筋書 某消息通談 全く旨い戦法であった……本多氏に投ぜられた三十六票は夜業禁止、八時間労働実行を維れ恐るる紡績業者の二十票と製糸業者の十票其他燐寸、モスリン等で、第二補欠員に当選した高野博士に入った三十一票、第三補欠員に当選した柁本卯平君に入った二十六票と同じ人の同じ票である、尚高野博士は鎌田氏の顧問を内諾したことによって当局及び鎌田氏等と諒解のあるのは明かである……本多、高野両博士が辞任して柁本君が受けたら政府予定の策戦なることは極めて容易に知り得られやう（東京電話）」
（「労働者代表選定会（第四日）／本多精一博士当選」『大阪毎日新聞』1919年9月19日付）

この報道では、「本多氏に投ぜられた三十六票は夜業禁止、八時間労働実行を維れ恐るる紡績業者の二十票と製糸業者の十票其他」であって、「本多、高野両博士が辞任して、柁本君が受けたら政府予定の策戦なることは極めて容易に知り得られやう」と書いてあります。もともと小村寿太郎の書生として帝大で造船を学び、駐米大使として赴任する小村とともに渡米し、イギリスの造船所でも経験を積んだ柁本が第一候補として挙がっていたので、政府は予定どおりにうまくやったでは

ないかというのです。

突然代表候補となった本多と高野は、この問題に対して、2人で相談をしています。この時、本多が高野を訪ねた際の名刺が残っています（写真1）。ここには「労働代表者に偶然にも小生第一候補となり」、高野が第2候補になったけれども、自分は新聞、雑誌の関係で行けないから、行ってくれないかという相談をしに来たとあります。このような形で、本多と高野はそれぞれ意見を交換しながら、本多がまず辞退しました。

高野も労働組合主義を唱え、自分はその任ではないと辞退するのですが、周囲から「高野が行くなら友愛会も納得する」と説得されて、9月23日に受諾をします。しかし同日、友愛会は「高野だろうと誰だろうと駄目だ。この選び方が問題だ」ということで反対決議を出し、そして反対運動が激化していくなかで、高野は「労働団体の了解が得られない状態で、自分が行くことはできない」と辞退を正式に表明し、併せて、混乱の責任を取って、東京帝国大学経済学部へ辞表を提出し、それが10月8日に受理されます。

これが大原社会問題研究所の歴史にとって一つの事件とされるのは、これによって、高野が大原社会問題研究所の所長に就任することになるからです。ですから、研究所の歴史を記録した『大原社会問題研究所五十年史』（法政大学大原社会問題研究所、1970年）などでは、「国際労働会議代表事件と高野氏の東大辞職」という項目が立っています。これによれば、その後の経過は、次のとおりです。11月27日と12月1日に、大原孫三郎の秘書だった柿原政一郎より高野に対して内々に大原社会問題研究所の所長になってはどうかと打診があり、12月6日に大阪中之島公会堂、すなわちこの場所で開かれた研究所委員会で、正式に大原孫三郎より所長就任の打診があったと記されています。高野はそこで「うん」とは言わずにいたのですが、そのあと1920年3月14日の研究所委員会で正式に高野が所長に就任することになります。この間に何があったのかはご存じの方も多いと思いますけれども、1920年1月に森戸事件が起こり、高野を取り巻く状況は変わるのですが、いずれにしても、労働代表問題が研究所の歴史にとって非常に大きな意味を持っていたということになります。

問題は、なぜ高野が労働代表に推薦されたのか、ということです。協議委員会の銓衡委員を務めた橋本富三郎は、倉敷紡績の万寿工場から岡山代表として出ていた人ですが、彼とその代理人の柿原政一郎による画策であったことが明らかにされています（大原社会問題研究所編（1920）『日本労働年鑑』706～708頁）。当時、第1回の労働代表者を決める会議については、いろいろな紙面で記事が出ていて、誰がどう言ったというのが残されているのですけれども、橋本の発言を取り出していくと、これが橋本の意図どおり進んでいたことがわかります。

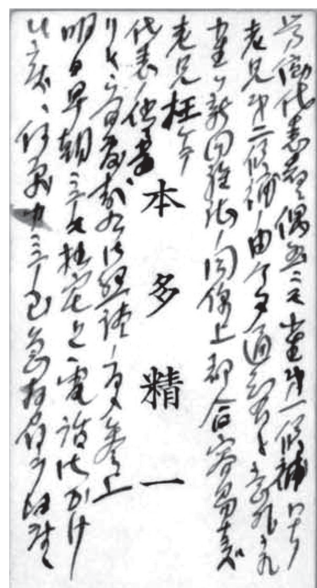


写真1 法政大学大原社会問題研究所蔵「高野岩三郎日記」所収の名刺

・「橋本富三郎氏は労働団体員が其団体員としてと一般工場員としてと二重に協議員選出権を行いたるは不都合なりと詰り之に対し添田地方局長……不都合には非ずと答弁せり」

(「労働者代表委員選定協議会の紛擾」『大阪毎日新聞』1919年9月16日付)

・「橋本富之助氏予は今回の労働会議は重大にして且つ最初の会合なれば労働者中より其人を得ざる時は他に真の労働者の利益を代表する人物を選出せざるべからず」

(「労働代表選定会(第三日目)」『神戸又新日報』1919年9月18日付)

・「高野岩三郎博士に代って推薦者たる橋本富三郎氏博士の意見を述ぶることとなり橋本富三郎氏登壇……我国に於て社会問題を研究しつつある学者少からざるも今回の労働委員としての第一人者は高野博士なりと信ずと推薦演説を為す」

(「労働者代表選定会(第四日)」『大阪毎日新聞』1919年9月19日付)

たとえば上記の二つ目をみると、「今回の労働会議は重大にして且つ最初の会合なれば労働者中より其人を得ざる時は他に真の労働者の利益を代表する人物を選出せざるべからず」と主張し、高野岩三郎博士を推薦するという形で、橋本が推薦人となって演説をしています。

注目したいのは、第一候補の投票で、高野岩三郎に入れた人が3人しかいなかった点です。その3人は誰なのかと考えたときに、倉敷紡績から出ていた、岡山代表(万寿工場)と香川代表(坂出工場)と愛媛代表(松山工場)だと考えると、ちょうど3人になります。つまり、倉敷紡績が高野を無理やり引っ張り出した構図が、ここで見えてくるのです。

なぜそこまでして倉敷紡績の橋本富三郎と柿原政一郎は、高野を代表にしたかったのでしょうか。ここは想像ですが、1919年9月27日の『大阪毎日新聞』に、「高野博士の顧問内定／森戸辰男氏と橋本富三郎氏」という新聞記事が出ています。ここでは、高野が労働代表として会議に出席する場合には、森戸辰男と橋本富三郎が随員として一緒に行くことが内定したと書かれています。

これは私の想像なので異論があるかもしれませんが、第1回のILO総会というのは非常に大きなインパクトを持っていて、経営者代表は鐘紡の武藤山治が行くことが決まりました。そこでは、倉敷紡績の大原孫三郎は戦えなかったわけで、労働代表こそは、倉紡から人を出したいと目論んだのではないかと、私自身は想像しています。これは誰も言っていないので、間違っているかもしれませんが、新説としてここで唱えたいと思います。

いずれにしても、高野は労働代表を辞退しました。最終的に代表となったのは榎本卯平で、彼は官選代表だと非難を受けます。そうしたなかで第1回のILO総会に参加したのですが、帰国したあとに『国際労働会議と日本』という本を「工業教育会出版」から出しています(次頁写真2)。これは先述の宇野利右衛門の出版社であり、ページを開いたところに、宇野利右衛門による言があります。労働代表、労働問題については、自分とは考え方は違うのだけれども、これは非常に意味のあるものだから刊行するという巻頭の辞を述べています。画像の上にあるのは図書の受入印で、日付は大正10年9月10日となっています。大阪にできた大原社会問題研究所がその当時、受け入れた本が、今も研究所の蔵書として残っているということになります。

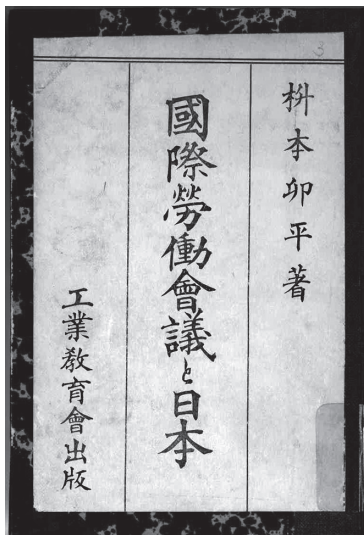


写真2 榎本卯平『国際労働會議と日本』工業教育会出版、1920年、(左)表紙(右)宇野利右衛門による言

第2回(1920年)ILO総会——海上労働

1回目のILO総会の労働代表選出は大揉めに揉めたのですが、第2回総会は主要なテーマが海上労働だったため、農商務省は通信省に丸投げをしました。通信省は、200名以上の会員を有する海員団体の代表者と協議して決めるという告示を3月15日に出します。そして、3月31日までに届け出を求め、48団体、3万人以上の組織労働者を集めて、4月6日、協議会を開きます。この協議会は、大臣官邸で開かれた秘密会でした。当時の大臣の野田卯太郎の言葉が残されています。

「昨秋華盛頓に開かれたる国際労働會議に於けるが如く代表者の資格審査に附せられる、が如きことなき様本協議会に於て満場一致を以て代表者を選定せられんことを切望し居れば諸君に於て隔意なき協調を遂げられたる上満場一致にて代表者を推薦せられたし」(野田卯太郎通相)(大原社会問題研究所編(1921)『日本労働年鑑』, 445頁)

つまり、「昨秋、華盛頓(ワシントン)に開かれたる国際労働會議に於けるが如く代表者の資格審査に付せられる、が如きことなき様[中略]満場一致にて代表者を推薦せられたし」と、ここでどうにか1人を選んでほしいと要請しました。ここも非常に揉めるのですが、秘密会で議論があまり漏れないような形で、岡崎憲(1880-1942)という人が選ばれます。宮城県仙台市出身、東京高等商船航海科卒、東洋汽船会社航海課次席で、労働団体側も納得の人物でしたので、あまり大きな問題にはなりませんでした。

第3回(1921年)ILO総会——農業労働

問題となったのは次の第3回総会です。第3回ILO総会の主たるテーマは、農業労働でした。これは農商務省の担当ですが、労働代表をどうしたかという点、これは完全に官選で、政府が決定

して選出をしました。その理由は次のように説明されています。

「労働側委員は純労働者の間に其の適任者を求める事は困難であるが故に相当の学識あるものにして農業労働の経験を有し小農の事情に精通し且つ熱心に之が為めに計るものを挙げる事に努め宮崎県茶臼原開墾地に住する農学士松本圭一氏を選定した。同氏は大正二年大学を卒業すると断然親族の反対知友の勧告を退け身を挺して岡山孤児院分院の雇用に応じ爾來確乎たる信念を以て多数の孤児を教育し之と共に自ら開墾農耕に従事し且つ之を自立せしめ鋭意其業に従事しつゝある人である。」(農商務省発表の選定理由)

(大原社会問題研究所編 (1922)『日本労働年鑑』377頁)

つまり、労働側委員は純労働者に適任者を求める事が困難なため、相当の学識があり、農業労働の経験を有し、小農の事情に精通している者として、宮崎県茶臼原開墾地に住む農学士松本圭一氏を選定したと、選定理由が述べられています。

重要なのは、農業労働者とは何かということなのです。小作問題が当時の農業問題の重要なテーマだったわけですが、小作人は農業労働者ではないというのが政府の見解でした。したがって、純粋に賃金労働者として農業に従事している人となると、このように岡山孤児院に雇用されていて、かつ、農業に従事し、東京帝大を出ている松本圭一が適任ということになったわけです。

岡山孤児院分院というのは、石井十次の出身地である宮崎県で、岡山孤児院から一部を移して、農業などに従事しながら、孤児たちの将来をつくっていくという事業でした。石井十次亡き後は大原孫三郎がこれを引き継ぎ、その事業をこの松本圭一が担っていました。そういった意味では、松本は大原と友人関係にあって、大原が松本に資金を与え、ついでに諸外国の状況を見てくればよいということで、行かせたというエピソードもあります。

松本圭一は、入念な準備をして参加しましたが、農業労働だけを話し合う会議ではないことに気が付きます。そして、自分の選ばれ方はやはり問題ではないかということで「資格審査問題に関する覚書」というものを書いて、ILOで配ってしまうという事件も起こしました。ここでも、労働代表とは何なのか、ふさわしいのは誰かという資格審査問題は、ずっと尾を引いているわけです。

ちなみに松本は、帰国後、「国際労働問題としての『婦人夜業問題』』という論文を、倉敷労働科学研究所『労働科学研究』の創刊号に掲載しています(松本圭一「国際労働問題としての『婦人夜業問題』」倉敷労働科学研究所編『労働科学研究』第1巻1号, 1924年7月, 293-318頁。同2号, 1923年10月, 241-260頁。同4号, 1925年3月, 165-198頁)。たとえば、1919年に最低年齢条約(ILO第5号条約)が議論されたのですが、日本の政府や使用者代表は、日本人というのは欧米人に比べて成熟が速いから、最低年齢は2歳低くて大丈夫だということを、医学博士を連れてきて証言させているのですが、それを松本が「さすがにちょっとそれはいかがなものか」と書いています。

そういった労働問題に科学的根拠を与えていくというのが倉敷労働科学研究所です。これは大原社会問題研究所の初期の研究員であった暉峻義等が、倉敷紡績の工場のなかでつくった研究所です。医者を集め、医学と生理学を中心にした研究所ですが、ここで非常に緻密な調査・研究をしな

がら、労働問題に対して科学的データを示していくことになります。こうした示唆も松本圭一が与えているということをご紹介しておきたいと思います。

第4回（1922年）ILO 総会——移民問題

第4回総会のテーマは移民問題でした。それゆえ農商務省は外務省に代表選出を丸投げします。外務省はどうしたのでしょうか。前年、松本圭一を選出した時に、資格審査問題でいろいろ言われたわけですが、日本を代表する労働団体はどれなのか、労働組合の組織率は低いので、やはり労働者多数の意向を入れるためには、労働団体ではなく、労働者300人以上を使用する工場、鉱山、地方鉄道、官業工場より、労働者数に応じた銚衡員を出させて、その投票により選出するという方法を選びます。

投票期日は7月29日（消印有効、8月2日メ切）で、開票8月8日でした。選挙結果は、1位・川合信水・郡是製糸教育部長（129票）、2位・賀川豊彦・大阪労働学校校長（106票）、3位・田澤義輔・財団法人協調会（95票）でした。結局、1位と2位が辞退をして、3位の田澤が行くことになりました。田澤義輔（1885-1944）は、佐賀県出身、1909年東京帝国大学法科大学政治学科卒業、内務省入省、1920年財団法人協調会の常務理事に就任し、青年労働者の教育に力を入れていた人物です。

ちなみに、1位の川合信水と2位の賀川豊彦は、大阪での投票結果と一致しています（「労働代表候補者選挙」『大阪朝日新聞』1922年7月30日付）。私自身の研究テーマは戦前の製糸業で、郡是製糸の教育部長であった川合信水が労働代表に選ばれたことが、ずっと引っ掛かっていました。川合はこのあと基督心宗という新しい宗教を興すのですが、そこに非常に傾倒していったのが安井英二です（次頁写真3）。内務官僚で、2回ほど大阪府知事もやっており、また、南原繁のあとを継いで、労働組合法の立案にも関わった人物です。そういう人物が、川合の教えに非常に傾倒していたということです。

2位となった賀川豊彦は、皆さんご存じだと思いますけれども、1920年に『死線を越えて』という本を書いて当時のベストセラーになり、その印税で大阪労働学校をつくります。ただ労働学校の経営はあまりうまくいかず、1924年に経営委員会というものを組織します。その委員長が高野岩三郎、そして会計が森戸辰男で、つまり大原社会問題研究所が大阪労働学校に深く関わっていくことになります。写真は、新しく会館ができた時に演説をしている高野です（次頁写真4）。大原社会問題研究所と大阪労働学校はこういう関わりがあるということでご紹介しました。

いずれにしても、なぜこういう人たちが選ばれたのかということです。1位、2位、3位で名前が挙がったのは、いずれも労働者教育に従事する人たちでした。当時、労働団体は何をしていたのでしょうか。実は、国際労働総会（ILO 総会）そのものを否認する運動を展開していました。

日本労働総同盟（1922年8月20日中央委員会）

「本会は国際労働総会を否認する。其の第一の理由は同会議創設の動機及び其の趣旨に於いてある。……理由の第二としては、華府に於ける第一回会議以来日本政府の採った労働代表選挙の方法である。……第三の理由としては、華府に於ける第一回会議に於いて、我が日本政



写真3 川合信水と安井英二（1939年）

出所：完全教育受講者編『誠修学院創立八十五周年記念 わが父の家』基督心宗教団東京協会，2003年〔非売品〕102頁。



写真4 高野岩三郎

出所：1926年大阪労働教育会館開館式：法政大学大原社会問題研究所所蔵「高野アルバム」より。

府は特殊国扱ひを懇請し、漸く条約案に同意せるに拘らず、未だ其の特殊条約をも実施するの誠意あるなく……斯くて我等は国際会議創設の当初に初て同会議に対し尚幾分の期待を持ちしと雖も、今や全然絶望の外なきに至れり。故に我等日本の組織ある労働者は有害無益なる同会議が速に廃止されん事を希望す。」（大原社会問題研究所編（1923）『日本労働年鑑』422頁）

つまり、「我等日本の組織ある労働者は有害無益なる同会議が速（すみやか）に廃止されん事を希望す」ということで、銓衡員の選挙から棄権をしてしまう。あるいは、こんな形で労働代表など選べないということ、投票自体もやらないといった運動が起こってくるわけです。

ILOというのは、さきほどの石井報告にもあったように、非常にインパクトを持って日本国内の労働状況に影響を及ぼしました。しかし、戦前の労働運動の側からは、あまり評価されておらず、あまり意味がなかったと言われがちです。それはおそらく、この問題があったからではないでしょうか。労働運動側は、「官選代表しかいない、こんな会議は意味がない」という運動を、一生懸命、やっていたわけです。その名残が強いのではないかと個人的には思っています。

第5回（1923年）ILO 総会——工場監督

第5回総会の主なテーマは工場監督でした。この時に非常に大きな意味を持っていたのは、国際労働問題を所轄する部局をつくりなさいというものでした。その結果、内務省社会局ができた点は、日本に対するILOの与えた大きなインパクトのひとつです。今まで、工場法を管轄する農商務省が一応は担当でしたが、実際には外務省に任せたり、通信省に任せたり、いろいろなところで労働代表を決めていました。この年から内務省社会局が選出を担うことになります。

しかし、この段階でも、「労働者1,000人以上使用の工場鉱山等より出した選挙人」と「組合員1,000人以上の労働団体」から労働者代表候補者を選出するとして、ダブルスタンダードが打ち出されました（7月17日閣議決定）。8月1日に各工場等における選挙人選定が行われ、8月9日に

候補者の投票が締め切られます。この時に注目されたのは阪神地方の運動です。大阪では非常に大々的に、労働代表を誰にするかという運動が行われて、公認候補を立てたり、あるいはそれに対して工場側は協調会の人を立てたり、といった運動が盛んに行われます。たとえば、大阪府下有資格労働団体公認候補として久留弘三が推挙され、工場側は荒木義夫（協調会大阪支部）と宇野利右衛門を推挙し、海員側は檜崎猪太郎を推挙するといった具合です。

投票結果は、宇野利右衛門 80 票、木部一枝 75 票、久留弘三 44 票で、宇野利右衛門が労働代表になりました。第 1 回の大会から「われこそは」ということで、労働代表になろうと頑張ってきた宇野利右衛門ですけれども、実際に代表になってみて、やっぱり間違っていたということに気が付き、自分自身の資格を審査するようにと提起してしまうという問題も起こしています。

第 6 回（1924 年）ILO 総会——余暇

そして余暇等がテーマになる第 6 回において、労働代表問題は区切りを迎えます。2 月 16 日に内務省社会局が発表したのは、1,000 人以上の労働団体に代表委員候補者 1 名、顧問候補者 2 名を推薦させて（3 月 25 日まで）、1,000 人につき 1 票で得票を計算するとしました。ここでは労働団体の意義として「労働団体とは所謂労働者の団体なるを以て、労働者以外の者例えば雇主または社員等をその団体中に含むものは、ここにいわゆる労働団体中に含まず」ということを明言し、日本労働総同盟の鈴木文治が 74 票を得て当選することになるわけです。

表 1 はその時の投票数です。大阪や兵庫、関西の団体がたくさんの票数を持っていることがわかるかと思えます。ここで初めて、労働団体の選出による、労働者代表が選ばれたというのが、一連の流れになります。これ以後、労働団体間で主導権が争われることになるのですが、ここに至るまでに長い時間を要したことがわかります。

表 1 第 6 回国際労働会議労働者代表選出における投票数

労働団体	投票数	労働団体	投票数
日本労働総同盟	22	郵司同友会（兵庫）	5
陸軍工廠労働組合同盟（東京）	1	日本司厨聯盟（兵庫）	2
造機船工労働組合（東京）	1	中部労働組合聯合会（愛知）	1
官業労働総同盟（大阪）	12	海軍労働組合連盟（広島）	46
西部交通労働同盟（大阪）	2	大日本船舶司厨同志会（大阪）	2
工信会（神奈川）	2	海洋統一教会（兵庫）	5
工愛会（神奈川）	1	共同研究会（福岡）	1
日本海員組合（兵庫）	23	日本労働組合聯合（大阪）	5
海員協会（兵庫）	2	計	133

出所：大原社会問題研究所編（1925）『日本労働年鑑』592, 593 頁。

おわりに

今日の報告でまずお伝えしたことは、国際労働会議代表問題と大原社会問題研究所は、密接な関係があったということです。そして、第 1 回総会から第 5 回総会までは、労働代表はずっと「官

選」であると大きな批判を受けてきたことです。第6回でようやく労働組合が行政的に承認をされ、労働組合法はできていないけれども、労働団体の代表が労働者代表になるということで、ある種の承認を得たと言われています。国際社会政策を推進したのは、フランスをはじめとする世界の労働組合運動であったことを想起すれば、国際労働会議の日本に対するインパクトは、労働者の組織化を促した点にあったと言えます。

皆さん、お気付きかどうかかわからないのですが、最初の頃は全部「労働代表」と呼んでいました。それが「労働側代表」だったり「労働者側代表」であったりして、最後に「労働者代表」と呼ばれるようになりました。当時の「労働代表」の人たち——榎本卯平、岡崎憲、松本圭一、田澤義輔、宇野利右衛門——というのは、労働者ではない人だったのです。つまり、労働者ではない人が労働代表としてILOに行っていたのが、労働者の代表が行くことを保障されるようになったというのが、第1回から第6回までの状況だったのだらうということです。

最後に、当時ここまで一生懸命に労働代表を誰にするのかということ投票で全国的に大騒ぎしながら決めていたことを、あらためて考えてみたいと思います。今、労働者の代表は、いったい誰がどうやって決めているのかというのが気になるところです。同じように経営者団体の代表は誰なのでしょう。経営者や使用者を誰が代表するのかといったことを含めて、ILO創立100年を機に、「三者構成の意義」をあらためて考える必要があるのではないかとということで、私の報告を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

【参考文献】

- 飯塚恭子（1989）『祖国を追われて——ILO労働代表松本圭一の生涯』（私家版）
榎一江（2008）『近代製糸業の雇用と経営』吉川弘文館
大原社会問題研究所編（各年）『日本労働年鑑』
大和田敢太（2007）「労働者代表選出制度と団結権保障——ILOにおける労働者代表制度から」『滋賀大学経済学部研究年報』14, 25-51頁
神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫
杉原薫（1996）「日本における近代的労働＝生活過程像の成立——宇野利右衛門と工業教育界の思想」杉原薫・玉井金五『増補版 大正・大阪・スラム——もう一つの日本近代史』新評論
間宏（1978）『日本における労使協調の底流——宇野利右衛門と工業教育会の活動』早稲田大学出版部
深澤敦（2015）「国際社会政策の誕生とフランス労働総同盟」櫻井純理・江口友朗・吉田誠『労働社会の変容と格差・排除——平等と包摂をめざして』ミネルヴァ書房
労働省編（1961）『労働行政史』第1巻、労働法令協会